

跡は、道路として利用されていたが、堤防として役に立たなくなった周辺部は次第に切り取られていった。この旧堤防跡に囲まれた地域を町の字図でみれば、古川籠となっている。

### 瓦用の泥も採れた

小路の高森慶治郎さん（七三）は、「この畑周辺には、櫛の木が何本もあった。戦後までこの櫛から実を採っていたが、昭和三十年ごろ木炭にした。ヌカ殻を置いて焼くと、いい木炭ができた。また畑の側に、戦時中周辺の人たちが防空壕を作ったことがある。戦後まで防空壕はあり、長持ちなどが置いてあった」と話されている。田畑は、小路・草木田・麦新ヶ江の人たちが耕作にきていた。食料難の時代には、芋や野菜を作って大変助かったという。また、この農地からは瓦用の泥を掘り出した。この泥は、あず混じりの泥でいい瓦ができるといわれた。馬車に泥を積み込んで瓦屋さんが運んでいた。（あずとは、佐賀の方言で小砂あるいは粉砂のこと）桜木は、佐賀市にも近く静かで地理的にも恵まれ住みよい所だと思いが、現在経済の低迷でまだ二五区画が売れ残っている。住宅公社の担当者は「宅地だけでも売ればいいが」と思案している。

※このふるさと探訪は、平成九年六月から平成十二年三月までに「広報くぼた」に掲載したものである。  
また桜木は、平成十三年八月に執筆したものである。



平成13年の桜木

## 思い出の記

### 焼夷弾で一瞬火の海

久富東 塚原 マツ



昭和二十年八月五日夜。突然、空襲警報のサイレンが鳴り響き、上空に不気味な米軍機の爆音が聞こえてきました。

当時、私の住む久保田村

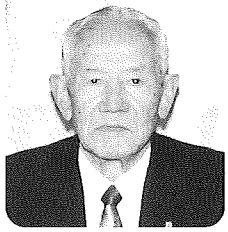
（現久保田町）久富には、軍事目標となるような施設は

なにもない、小さな農業漁業の部落でしたが、無差別に押し寄せてくる戦火の拡大で、恐ろしさに身震いさせられました。急いで先祖の位牌や貴重品の入った袋を肩に掛け、祖父と四才の長女を連れ、畑に掘った防

空壕に避難して、一心に先祖に拝みました。上空から油のようなものが降り掛かり焼夷弾が炸裂し、天を焦がすばかりの火の勢いで、一瞬にして火の海となりました。眼前の恐ろしい光景に泣き叫ぶ子供たち、必死に肉親を探し求める声が、壕のあちこちから聞こえ、まさに地獄絵さながらでした。私は思わず「神様どうか助けて」と祈りました。その時、壕の入り口に地響きとともに焼夷弾が落下しました。父は鋭い声で「はようにげろ」長女を背負い燃え盛る家をあとに、安全な場所に避難しました。

私の家も焼け、わずかな身の回り品だけが残りしました。主人は消火作業をしていたらしく、お互いの無事を知ったときは涙がとめどなく流れてきました。

一夜明けて、あまりの惨状に呆然となり、声もでない有様でした。寝たきり老人の焼死、荷物を取りに引き返した二人の青年の直撃弾による即死、数人の負傷者など、痛ましい悲劇など、今も当時のことが鮮やか



## 農業協同組合火災の思い出

北田 古賀 清 吉

孫・外孫一二人、曾孫八人元気に成長しています。今の時代は大きく変化し、豊かで平和な時代になりました。今日に生きることに感謝しながら、地域社会のためボランティアとして活躍したいと張り切っています。今は勉強中です。楽しみ民踊、手芸色々何事も挑戦して、人と人との触合いの場を作り、余生を生きがいとして、良い老母になるよう努力する覚悟です。

昭和二十三年農業協同組合設立前後を、「苦難のとき」と、言えるなら、二十四年の

大洪水の復旧は「試練の年」、

そして三十一年十二月八日農

協の大火災は「瀬戸際に立たされた、思いもよらぬ、突発的な出来事」といえましょう。

に甦ってきます。全焼家屋七二戸、同地区の大半を焼き尽くし、その日から住む家もない惨めな日々でした。周囲の人々から食料や衣類など援助して戴いたり、温かく励ましていただいたご恩は一生忘れません。有り難うございました。

焼け跡の片付けを済ました被災者は、同地区のお寺の本堂や、親類の家に寄宿させてもらいました。搦東の農家西岡寿八様方より麦藁・稲藁・竹などを頂き、小さな藁葺き小屋が出来上がったときも、本当に有り難く感謝の気持ちで一杯でした。古いトタンの壁は、雨風のときはドタンバタンと合奏がはじまる、でも住心地はよし、焼け残りの鍋・釜を叩きのぼし、コーリヤン、カボチャ芋類に米を少し混ぜただけの食事で飢えをしのいだものでした。

毎日の警戒警報のサイレンに幼い子供は怯え、夏の暑さと食料不足のため痩せて泣きすぎる姿はかわいそうで仕方ありませんでした。じつと歯をくいしばっ

て耐えてきた戦争も、広島・長崎に投下された、あの恐ろしい原爆投下で多くの犠牲者を出して敗戦となりました。戦争もあと一〇日早く終われば、多くの犠牲者を出さずにすんでよかったのにと悔やまれてなりません。

戦後は家族も一生懸命働いて数々の苦勞を乗り越え、その年の十月、長男が生まれました。汗水の結晶で念願の家も、被災者は同じ規格の家を新築できて、家族の団欒ができるようになりました。二十三年二男が生まれましたが、苦勞して貯めた金は、金円切り替えで収入印紙が貼られ、生活はまた苦しくなった。災難は降ってくるもの二十四年八月十五日、ジュデイス台風による大水害で、せっかく新調した家財道具も水の泡、なんと不幸な八月だろう。二十五年二女、二十九年三女、と子供五人に恵まれたが、物資はなく、昼は働き夜は洗濯と繕い物と、子育てに夢中でした。「七転び八起き」「樂は苦の種、苦は樂の種」今は五人の子宝と内

不運が重なるたとえを「泣き面に蜂」といいますが、この年の八月は二度の台風襲来で凶作、米の予約も減額補正を余儀なくされたため、私たち職員は連日深夜まで必死に働く有様でした。その夜も役場の残業者は一二時頃迄、農協の残業者は、ストーブ、火鉢の残り火が完全に消火されたことを確認のうえ、帰宅しました。

通行人の方が火の手を発見して、役場の当直に知らせてもらった時は、農協事務所の中は紅蓮の炎で近寄れないほどの状況であったとか。

おりからの強風で、北隣の村庁舎は瞬間に火災に包まれたとのことでした。

さらに、二〇〇以程離れた大雲寺（旧久保田邑主、村田家菩提寺）も焼け、書類など紙の燃える飛び火は、嘉瀬の天草江方面（現在の森林公園一帯）までも飛び散ったので、延焼を防ぐのに精いっぱい、久保田の消火に駆け付けける余裕などなかったと、往時を知る人

は語っておられました。

農協の重要な記録（業務報告書）では、二度の台風で、近年例を見ない凶作、米の予約数量三万八千二百畝に対し、予約補正七千畝の減量となり、農家の経済、農協の経営に極めて深刻な影響をもたらすなど、悪条件に曝されているとき、加えて不幸にも三十一年十二月八日早暁、青天の霹靂ともいべき大火災に見舞われました。

そのため、事務所をはじめ購買店舗、応接室、宿直室を全焼、肥料倉庫と購売品の一部を焼失、その被害は多額の損失となりました。幸いにも業務執行上不可欠の、重要な貯金台帳、貸付金台帳、貸付金証書、現金は金庫室中央に備え付けの大型金庫に格納、その他の重要帳簿、重要書類、取引伝票、その他は金庫室に格納されていたため、組合運営には何らの支障もきたさなかったことは、不幸中の幸いでありました。

火災直後の組合員の動向や心理状態は、極めて平静、果、憶測や心配が事実となれば、必然的に取り付け騒ぎになり、大混乱を来し、收拾のつかない事態となることは当然のことであり、その恐れは十分にありました。そのため、組合長と参事の二人は、心血を注ぎ慎重に話し合った結果、立会人は参事一人と決定いたしました。焼け爛れた金庫室入り口の扉の前に、万感の思いで立ち合った、私の眼に、業者によって金庫室の扉は開かれ、金庫室に格納されていた、重要帳簿、重要書類、取引伝票をはじめ、その他の格納物品は、何一つ焼け損じた物品はなく無事故で、原形のまま保管されている状況が飛びこんできました。胸の動悸が静まるにつれ、金庫室の耐火力の強靱さ、威力の素晴らしさに、無限の感謝と謝意を痛感いたしました。

同時に、無上の喜びと嬉しさの一瞬時でもありました。すぐさま組合長をはじめ全役職員、当日火災の後始末の応援に来て頂いていた組合員の方々をおよびして、金庫室に格納していた全物品が無事故であったことを、

真摯に、積極的に協力を得ると共に、組合運営にも深い理解と協力を得て、良好な成績を収めることができました。

当時、参事の職にありました私は、金庫室入り口の扉をはじめ、金庫室自体の耐火力の強靱さ、威力の素晴らしさを、確認したことはありませんでした。同時に金庫室、大金庫の有り難さを痛感したこともありませんでした。

火災で金庫室入り口の扉は見る影もない程焼け爛れ、一見ただけで、金庫室内の格納物品は一切焼け焦げていると誰もが思う惨状でした。そのため、一部に貯金はあずけ損、金は借り儲け、という流言飛語もそれとなく流れました。

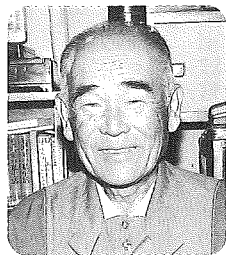
佐賀市の金庫屋さんに依頼して、金庫室を開けようと試みましたが、焼け爛れた金庫室の扉は開きませんでした。そのため福岡の専門業者に依頼しました。

金庫専門業者の方で金庫室の扉を開けてもらった結果、来室者全員の眼で確認してもらいました。同時に金庫室中央に備え付けの大型金庫内の重要な貯金台帳、貸付金台帳、貸付金証書、現金も無事故であることを承知して頂きました。

こうして、業務は平穩の中に再開され、同時にすでに決定されていた、農協青年部育成計画もこの年積極的に実施され、組合の復旧・再建に向かって、力強く再出発いたしました。（元農協組合長）

## 久保田の「農業改革」を想う

中副 白 浜 壽



吾が愛する久保田町の、第二回目の町史編纂に際して、中野副委員長から、役場の職員時代を振り返って、記憶に残る思い出を書いてみたいかどうかの要請を受けて、拙いながらも筆を執ってみた。ど

のようなものになるのかはわからない。笑い話の種にでもなれば幸いです。

「唄は世に連れ、世は唄に連れ、所変われば品変わる、国々言葉は異なれど、唄の文句も異なれど、唄う心は皆同じ。」幼かった頃の思い出の唄の文句じゃないけれど、時代の変遷は目まぐるしく、その時々々の風潮によって、価値観も表現も激しく変化して行くのを留めることはできない。「生者必滅、会者定離」の変革が超スピードで私たちの目前を走り去って行く。「石のうえにも三年」なんて言う呑気な時代は昔の語り草でしかない。

戦後二十一年の占領軍政下で、江戸地区の未完成干拓は、大揺れに揺れた。所謂農地紛争である。戦中の召集で中堅労働者はなく、老若男女によって、土地の所有権には関係なく、食糧確保に懸命で、荒蕪地を作らないために、余剰労働力は食糧増産に向け、一時小作が常識化した。その中でポツダム政令による農地調

整法が施行され、復員軍人や引揚者が増大するにつれて、所有権と耕作権との間に矛盾が生じ、果ては未完成干拓についても、公有水面と既耕地（農地）との意見の対立が高まり、遂に干拓紛争の憂き目をみたのである。当時は、占領軍政下であり、行政の見解等は、一軍政官のギルピンの権威に劣り、争議は拡大の一途を辿ったのである。

昭和二十三年、従来の産業組合は、法律改正で農業協同組合法が施行され、八月十五日、久保田村農業協同組合と久保田村第一農業協同組合の二組合に分裂した。干拓（未墾地）を含め一、二〇〇鈔の農地しかない小さな村で、二組合に分裂した農業は、農業のみならず、戦後の疲弊、食糧はもとより物資不足の世情の中で復興への道は遠のいた。同二十四年干拓を管理・保持していた久保田撈耕地整理組合はその機能を失いかけていた。

その時組合監事であった佐賀県議会議長田中虎登氏

の斡旋で、弱り果てて危険な状態に陥っていた干拓堤

町農業構想が決定された。

塘の補修管理と小作権を優先する耕作維持を条件に、一応の和解が成立し、耕作者の賦役による堤塘の補強工事を再開することができ、障子紙のようなと云われた堤塘は決壊を免れ、海面化への難を遁れた。しかし、毎年の台風シーズンを迎えるには、自力での維持も困難で、完成への道も消えそうで、国の力で完成させる以外に道はなく、同二十五年九月末墾地の国家買収が認可され、国費による県の代行干拓事業として継続され、同三十七年農地として従前耕作地の売渡しを受けて、所有権が確定した。同三十五年頃から池田内閣の所得倍増政策が打ち出され、漸く経済成長期を迎えたが、町の主産業である農業振興を図るには、先ず農業基盤の整備が必要であり、そのためには、全農民の大同団結こそが欠かせない。同四十二年九月八日、思斉小学校講堂に県より香月知事以下十数名の来臨を得て、全町民を対象に久保田町農業総合施策説明会を開き、

以来、町産業課にいた私たちは、二農協の合併をはじめ、農業構造改善計画の作成に、まっしぐらで取り組んだ。昭和四十三年両農協との話し合いで一応の合意を得るまでに進み、明日は合意書を取り交わす段階間で漕ぎ着けたものの、徹夜でその文書準備を作成し終わったところで、夏秋課長が「皆よく頑張った、有難う。」と云って、机の辺りからウイスキー角瓶一本を取出し、皆で飲もうと出された。朝の五時半頃だったと思うが、嬉しさと美味さにホッとしたのも束の間、六時半頃電話のベルが鳴った。取ってみると「昨日の合意は一応取り消す」とのことで、吃驚仰天、意気消沈して声も無しという事態に陥った。それでも翌朝から又新規播き直しの心意気で話し合いを続け、昭和四十三年十一月一日に両農協の現役職員による暫定合併農協が発足することになった。

正式合併は四十四年六月一日とし、その間は両農協

長が半期交替で運営し、役職員全員が一丸となって、新組合の設立に向かって総会や役員選出など処定の手續きが進められた。(町元助役)

## 役場勤めの思い出

永里 森 四郎



終戦直後の世相万事混沌としていた、昭和二十一年三月から、二十二年五月まで、一年三カ月間、村役場書記として、勤務させていただいた。

当時は、戦争中から引き続いて、生活必需物資の殆どが統制され、日本中が、極めて不自由な耐乏生活を強いられていた。

役場庁舎は元小路の県道に面した所(現在の古賀製米所北側)で、木造瓦葺きのかなり「ガッシリ」した二階建ての建物(昭和三十一年消失)で、南側の瀟洒

な産業組合(現在の農協)の事務所と隣接していた。

村長は、名村長としての誉れ高かった、高森豊吉(故人)が、占領軍の命令で、公職追放をうけ、東京帰りの旧邑主たる、村田隆長氏(故人)が就任されていたが、実務的には、行政面や村内事情万般に詳しい、中島松治氏(故人)が、助役として、村行政全般を取り仕切っておられた。職員は、三役を除き、二十人前後(うち、七、八人が女性)で、和気藹々とした雰囲気の中で執務していた。

学校を出て、二十歳になったばかりの世情に疎い私に、仰せつかったのは「馬籍」と「衛生」の二係、時宜に応じ、他の係の応援をさせられることもあり、初任給は、三六〇円だったと記憶している。仕事の内容は、庁内での事務仕事で、だいたい手書きによる書写、集計事務、連絡や報告文書の作成などであった。

馬籍係は、当時村内農家に飼育されていた農耕馬は、約二〇〇頭を数え、これらの馬個々に、人間の住民票

に相当する「馬籍」なるものが付いていて、売買移動の際は、特別の許可証をもつ仲介業者(通称バクリューさん)を介して、市町村役場に届け出て、登録する仕組みになっていた。村内在住の「バクリュー」さんが、時折やってきて世間話など聞かせてもらい、馬の移動手続きをすまされるという、のどかな対応で、この係の職務を果たしていた。

衛生係としては、当時は、各部落の環境衛生の普及徹底を図るため、春秋の二回、部落別(部落数二二)に期日を設定して、役場職員が、区長、衛生組合長、駐在巡查の皆さん達に同行してもらい、各家をまわって、清掃度合をチェックする「清潔検査」(通称掃除検査)が実施されていた。終了後、区長さん宅で、特別配給の酒と手作りの料理で、ささやかな小宴会をもち、相互の親睦を深めるのが慣例となっていて、このような交流親睦の機会は、当時の役場職員としてめったにないことで、それだけに、その割り振りに苦慮するこ

ともあったが、最若輩の小生を優先するお手盛りの日程表をつくり、ひそかに優越感にひたっていた。衛生係として、忘れ得ない一件として、変死体処理の件がある。昭和二十二年の春先、土木作業員風の変死体がある。地先干拓堤防の下に漂着との情報で、その死体の収容から埋葬まで、独りで、久富東の漁師さん達との交渉、警察への報告、寿慶寺関係者との話あいなどに走りまわった末、すっかり暗くなった無縁墓地に、何とか仮埋葬し終わった時は、短い春の日が、とても長かった一日に感じられたものだ。

昭和二十二年といえば、女性に、はじめて選挙権が認められた、画期的な年であった。二月の終わり頃から、役場職員全員が、自分の係分担は最小限にきりつめ、この選挙事務にはまりこんだ。投票所も四カ所になり、選挙権者も、二〇歳以上の男女となり、四月になり、衆・参両議員の投票が行われるようになると、各投票所の雰囲気も、女性の進出により、ほのかな緊

張感の中にも、華やいだムードが漂い、投票率もグンと上昇し、現代とは比較にならぬ程の高率なものとなった。投票所への出入りは、下足禁止となっていたが、この掟を無視して、高級な靴ばきのまま、颯爽と入場してきたトップレディのM夫人に、時の選挙管理委員長T氏が、一喝を浴びせられた事、選挙がすんだ四月末、選挙事務に携わった有志の面々と、協力された産業組合の女性職員たちがつれだつて、貨車を改造した急造客車で、唐津への日帰り慰安旅行を楽しんだ事、また、投票事務に携わりながら、若さのせいとはいへ、投票にくる若い女性の姿に、心弾ませ、異常なまでの関心を示し、事務の流れを渋滞させたため、上司からキツイ叱言をいただいた事、選挙にまつわる思い出話は少なくない。

以上、思い出すままに、役場在職時の事を書きつらねたが、同年六月、村長さんや先輩諸氏の慰留聴かず、在職一年三ヵ月で、教職の道へ転職することと相成つ

料に至るまで配給割り当てで、勸業係では耕作反別、米の供出数量によって農薬・肥料等を各農家に配給していた。食糧難の絶頂で農家に対する米の供出も強制割り当てで、農家といえども自由にはなりませんでした。保有米制度があり、成人、中人、小人の三段階に分け、家族構成により年間の保有量を算出し、他はすべて供出しなければならなかった。その割当作業が私の仕事で、七〇〇戸以上の農家毎に計算するのが大変だった。へたな算盤片手の台帳作業は、深夜に亘ることも度々であった。ところが、夜九時になると電灯は電圧が三分の一以下に下げられ（当時はローソク送電と言った）台帳の数字も読めない状態で、ローソクをつけて作業したものです。後日官公庁、病院等は特別送電が行われ、平常に点灯するようになったが、今度は一晩に二回も三回も停電するので、片時もローソクを手放すことは出来ない苦難の連続でした。

当時は占領下で佐賀市に進駐軍の民政部（GHQ）

た。短い在職期間であったが、この貴重な役場体験が、その後の教職勤務の中で、多大のプラスとなり、どれだけ、わが人生行路に、大きく明るい光明をかざしてくれたかを考えあわせ、今は、殆どが故人となられた先輩職員の方々に深甚の謝意を表すことに、心からのご冥福をお祈りする次第である。（元高校長）

## 私の回顧録

小路 大久保 實



私が役場に奉職したのは昭和二十三年七月、当時の職員数は三役を含め二八人程度だったと思います。私の最初の仕事は勸業係（現産業課）だ

った。当時役場は小路にあり、自宅から五分、毎日下駄履きで通勤した。物資欠乏の時代で、すべてが配給制で食料品、衣料品、日用品は勿論のこと農薬肥

があつて、稲の収穫期ともなれば司令官自らジープで乗り付け供出の督励である。天気が良かろうと雨が降ろうとお構いなし、その日の割り当ては必ず達成しなければならなかった。あの頃の農家は各戸毎に庭先で籾すりをしていたので雨でも降れば大変だった。雨続きで籾すりが出来ず苦肉の策として、小学校の講堂に籾すり機を据えて籾すりをしたこともありました。その後、日本人の食生活は一変、欧風化し、古米、古々米が続出し政府の食糧政策も一八〇度の転換を余儀なくされ、今では町産業課は転作面積の割り当てに毎年頭を悩ませている。わずか二〇年位の間に変われば変わるものだと驚いている。

昭和二十四年八月十六日ジュディス台風の襲来、嘉瀬川の決壊で久保田村は全戸が浸水、南部地区では軒先浸かる有様で、屋根のうえから救いを求める人もいた程でした。六〇年ぶりの大被害で県下被害総額約五四億円であったと記録されていた。この災害以後久保

田村の国民健康保険は保険料の徴収が出来ず中止された。

昭和二十五年シャープ勧告により根本的税制改革が行われた。固定資産税の始まりで、土地・家屋を再評価して課税台帳を作成するため、税務係に配転され、その作業に当たりました。土地については地域ごと、地目ごとに評価額は一定していたが、家屋は多種多様だったので全村各戸各棟毎に調査し、完成までには五年位かかったと思う。あれから今日まで、殆どの家は改築され、農地は圃場整備で集成され、当時の課税台帳も今は役目を終わった。

次に国民健康保険の再開がある。三十六年から国民年金制度導入を含め、国民皆保険を達成することになったため、二十四年水害以降中止になっていた国保事業を三十五年四月から再開するため国保係が新設され私が担当することになった。ゼロからのスタートで資料一つなく暗中模索、条例作成、医療費の推計から保

険税の算定と連日連夜の作業で、やっと開始にこぎつけた。時代は変わると申しますが、四十二年四月から町政が施行され、久保田町が誕生しました。終戦後以来の村田村政から古賀町政へと引き継がれ、四十五年からの圃場整備により農業の近代化も進み余剰力活用のため四十八年にタイラ工業、中塚被覆工場が誘致された。また町外勤務の婦人の増加により、保育園施設の要望が強く、これも私の担当となり、県や自転車振興会等と交渉を重ね四十八年三月園舎完成。四月から定員六〇人で開園したが、入園希望に応じきれず四十九年から九〇人に増員された。激動の四〇年間の中から思い出として印象に残るものを記述した。(町元助役)

## 久保田郷友会

藤沢市 都世子 良 一

久保田町小路の御出身で、神奈川県藤沢市在住の都世子良一氏が投稿された記事「六〇年前の久保田郷友

会の友達と語りたい」という熟年を迎えた方の望郷のことばが、久保田新聞(月刊)の昭和五十年四月・五月・六月の三回に亘り掲載されている。その中から郷友会活動の素晴らしい一面をうかがい知ることができ

る。

中学生(旧制)になれば久保田郷友会に入会せねばならなかった。郷友会は、毎月一回土曜日に思斉校の一室を借りて開かれた。会費は一カ月金拾五銭、拾銭は茶話会費、五銭は庶務費に充当した。当時焼いも大一個一銭、饅頭一個五厘、一銭、の時代である。郷友会の例会の時は、当番幹事の五年生が開会の挨拶をする。会には、弁論部・短艇部(カッター)・柔道部があった。例会でトップにたつのは弁論部で、一年生から五年生まで十人位の弁士が演説をした。演説が終われば各部からの報告があった、海軍志望の会員は、兵学校だよりやボート部の報告をよくした。襟付きの純白のユニフォーム(前ボタン組紐)に左胸部に菱形の

内にKBの二字を刺繍してあり、ズボンには柔道ズボン(マンスヨン)といった、当時にしてはちよつと粋な服装だった。増水の時期には、よく嘉瀬橋下迄漕ぎ上ってきた。橋の上から珍しそうに見る通行人の前で「ボートの進行クラッチの音高く」を合唱して元気のよいところを見せたものである。

例会の行事が終わる頃を見計らって、茶話会の饅頭を香椎神社前の饅頭屋、お熊さん老夫婦の家に受け取りに行く、お熊さんは学生には、特別に数を増やしてサービスしてくれたので毎月この店に頼むことにした。饅頭の運搬役は一年生、店からはお使い賃といって一人に饅頭二個ずつ貰ったので喜んで運んだ。お茶は学校の用務員の寅さん夫婦が運んでくれた。一個一銭の饅頭でも十個食べたら腹一杯になる。茶話会の時間には余興がある。詩吟・軍歌等教壇の上でやる、ふざけて野歌(流行歌)ラッパ節等を歌って上級生に怒られた三年生もいた。

毎年学年休みの十日間位、小学校の教室を借り中学受験生の予備学習会を実施した。この学習会に参加した者の約八〇%以上が合格という実績を挙げ、親は勿論のこと村内外の人から称賛された。

## ブラジルからの便り

久保田町からブラジルに移民した大島トシさんに、「思い出話」を依頼したところ、次のような返事が届きました。

拝啓 お便りいただきました。ありがとうございます。母トシは高齢にて（八十八歳）書くのがたいへんで、すので、トシの娘、私が変わって書きます。

私は、大島武夫・トシの長女で、今は阿部充子といえます。兄一人、私、弟二人の四人兄弟です。兄は今二年二月二十八日に亡くなりました。父が亡くなって七年になります。

日本での思い出を書いてください、とのことですが、母は五年前に両眼の白内障の手術をしただけで、体は健康で、毎日、友達の家に遊びに行っています。相手のブラジル人の人はブラジルの言葉で、母は日本語で、なんとか話をしているようです。

私は結婚して三十六年になり、主人は日本で働いています。子供は、五人持ちましたが、長男は亡くなり、現在、息子二人、娘二人です。上三人は結婚しています。末の子は、日本で大学二年生です。

私も一回、日本に行きました。今は、ブラジルで住むのが良いと思っています。日本は遊びに行く所です。私達が住んでいる所は、サンパウロ州のイグアツペの小さな町です。海が近くて、観光地でもあります。母が一人で歩いても何の心配もありませんので、自由にさせています。

では、これで失礼します。

二〇〇一年七月十二日

阿部 充子

母にとって、日本での出来事は思い出したくないと思います。

母は、日本を去ることに、最後の最後まで反対し、嫌や嫌やながらブラジルに渡ってきました。

私が覚えているのは、父と兄がどうしてもブラジルに行くと言い出したので、母はあちらこちらの人に「ブラジルという国はどんな国か」を尋ねて歩いていたことです。

今、母は私の家で暮らしています。四年前までは、弟の家に居ましたが、弟夫婦が日本に行きましたので、母は三回、日本に行きました。ですから母は、もう思い残すことはないでしょう。父は一回も日本にゆくことなく、亡くなりました。

## 新天地を求めて旅立ち

昭和三十五年二月五日の久保田新聞に「大島氏一家新天地ブラジルへ！」という記事が掲載されている。昭和三十年代は、国・県ともに海外移住を奨励していた。特に南米ブラジルへの移民が盛んになってきた折で、干拓（江戸）の大島武夫氏一家六人、ブラジルへの移住が一月十二日に決定したので、村では大島氏一家の壮挙に当たり、一月十九日、一四二名の会員が公民館に集まり盛大な壮行会が開催された。

大島氏一家は、二十日県の壮行会に臨み、二十二日佐賀を出発、二月二日神戸から出帆される。

御家族は、武夫氏と奥さんのトシさん、長男の国朝君、長女充子さん、次男啓君、三男荒生君の六人である。と記載されている。



母の写真です。後に見えるのは渡し船です。今では橋が出来て便利になりました。